

意見1 斜面地法面の保護対策について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
防災 関連	<p>(1) 関口自治会</p> <p>■関口地区の西側に斜面地があり、3年程度前に土砂崩れがあった。小規模で済んだが、雨が降り続けると地盤が緩くなっているのではないかと心配になる。 傾斜地の状況を確認していると思うが、当地域での今後の対策が必要ではないか。</p>	<p>■大規模な急傾斜地など、国や県の工事の要件を満たす場合もありますが、小規模のがけ地等の場合は、市において、工事に対する補助制度もございますので、市民の皆さまへの更なる周知に努めていきます。 ◀中間報告以降の状況等▶ ■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	【市長室】 危機管理課

意見2 横須賀水道路の安全対策について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
道路・ 交通 関連	<p>(1) 長坂自治会</p> <p>■安心して通学できる環境整備について平成29年度に提案したところ、交差点のカラー舗装や減速ドット線を路面に表示する等、その当時に市としてできる対応となった。(自治会承諾) しかし、今もなお、水道路を利用する車両の速度の抑制は達成できていないため、再度の課題として、走行車両の速度低減につながるように、スピードバンプ(路面の段差)を設置してほしい。(最低でも公園付近に設置すべき)</p>	<p>■道路の構造を工夫し速度を下げるなどの基準が、国土交通省から出されており、具体的にはハンプ、狭さく、シケイン設置に関する方針や形状の考え方などが示されています。 スピードバンプについては、設置後は車両の通行により振動や騒音など新たな問題が生じることがありますので、その他の手法を含め、地域の方々と協議を行いながら進めていきます。 ◀中間報告以降の状況等▶ ■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	【道路部】 道路維持課
	<p>(2) 金田中部自治会</p> <p>■国道246号バイパス南側の横須賀水道路について、時間帯で通行規制がされているが、大型車並みのトラックがかなりのスピードで通過する。水道路両側に居住する複数の方々から振動で夜中に目が覚めるという苦情が寄せられている。 地元議員にも対応を依頼しているが、解決につながるよう対策をお願いしたい。</p>	<p>■重量のある車両が速度を上げて走行すると、振動が増幅するといわれていますが、現状調査し、舗装の損傷箇所等の対応を実施するとともに、道路上に速度を抑える方法など、地域自治会の方々と協議を行いながら検討を進めていきます。 ◀中間報告以降の状況等▶ ■中間報告時に地域からの御要望に基づく補修は実施していますが、振動等の状況を踏まえ対応を検討します。</p>	

意見3 地区市民センターでの行政手続等のオンライン化拡充について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
公共 施設 整備	<p>(1) 長坂自治会</p> <p>■地区市民センター業務を拡大することにより、市民の移動時間や待ち時間の短縮、密集を避けられるなどの効果が期待される。また、高齢者の車使用、市内の渋滞緩和、駐車場問題の解決一助となるのではないかと。 市役所まで行かなくても手続等が済むように、地区市民センターと市役所をオンラインで結び、全ての窓口業務を地区市民センターで行えるように検討してほしい。</p>	<p>■地区市民センターにおいては、地域の行政窓口として、戸籍や住民票、市税に係る諸証明等の交付事務のほか、高齢者支援としてシルバーチケットや理容サービス券の発行、子育て支援としてAYUCOカードの発行なども順次行い、身近な行政窓口として可能な限り地区市民センターで各種の手続が行えるよう市民サービスの向上に努めてきました。 現在では、市全体での諸証明交付件数のうち約30%が地区市民センターで交付され、市民の身近な行政窓口として御利用いただいています。 また、公共施設予約やイベント予約を始め、利用ニーズが高く申請件数の多い業務については、インターネットを利用し手続ができ、各業務の担当窓口で取り扱っている手続についても、郵送等の活用が可能なものは、市民の皆様に来庁を求めることなく対応しています。 新型コロナウイルス感染症拡大を受け、令和2年7月に国が示した「経済財政運営と改革の基本方針2020」では、利用者目線に立ったデジタル化・オンライン化を前提とする政策システムへの転換が位置付けられています。 このことを踏まえ市でも、令和3年度から8年度を計画期間とする「第7次行政改革大綱」において、市民サービスの質の向上に向け、業務プロセスの見直しや行政手続のデジタル化の推進を位置付け、可能なものから、適宜、電子申請システム等による手続化を進め、来庁によらない方法による行政サービスの提供に努めていきます。 ◀中間報告以降の状況等▶ ■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【政策部】 行政経営課、 情報政策課</p> <p>【総務部】 行政総務課</p> <p>【協働安全部】 市民協働推進課</p>

意見4 コミュニティバスの運行について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
まちづくり関連	<p>(1) 下依知自治会</p> <p>■地域の高齢化が進み、車を運転できない人が多くなり食料品等の買物に困っている。</p> <p>JAの移動販売車が週に1回運行されているため、最低限の買物はできるが、地域から地域を結ぶ交通手段がないので、病院や買物等に利用できるコミュニティバスを運行してほしい。</p>	<p>■コミュニティ交通の導入に当たっては、その地域の高齢化率や生活の態様などの居住状況、スーパーや医療機関などの施設の立地状況、地域移動ニーズなどを十分に把握した上で、その地域の特性に合ったものとして、継続性のある運行システムとしていく必要があると認識しています。平成30年度には、鷲尾地区、まつかげ台・みはる野地区をモデル地区として実証実験を行い、令和元年度については、有償による実証運行を実施しました。</p> <p>高齢者の移動支援については、今後の高齢社会に対応した持続可能なまちづくりを進めるため、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造と、地域包括ケア社会の実現に向け、本市の路線バスネットワークを考慮しつつ、現在、策定を進めている（仮称）総合都市交通マスタープランの中で検討していきます。</p> <p>なお、高齢者の外出機会の拡大支援、健康増進や生きがいづくりの推進を図るため、70歳以上の方を対象に高齢者バス割引乗車券購入費の助成、85歳以上の方を対象に高齢者タクシーの助成を行っています。</p> <p>また、直接的なものではありませんが、市外にお住まいの子世帯の方が、親世帯との近居・同居のために、市内に住宅を取得等する場合の費用の一部を補助する制度もありますので、今後も、互いに支え合えるまちづくりの実現に向けて、制度の周知も努めていきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■高齢者の移動支援については、令和2年度末に策定予定の「交通マスタープラン」や「コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画」にコミュニティ交通導入計画を位置づけ、令和3年度から施策展開していきます。</p>	<p>【福祉部】 介護福祉課</p> <p>【まちづくり計画部】 都市計画課、住宅課</p>

意見5 避難指示が発令された場合の対応について（令和元年台風19号を経験して）			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
防災関連	<p>(1) 金田上部自治会</p> <p>■自分の命は自分で守ることが基本であり、市が避難指示を発令してもそれに従うか否かは個人の判断によるが、その判断がしやすくなるように避難する人の立場になって情報を出してほしい。</p> <p>全戸配布された「厚木市防災ポケットブック」を改めて読んだが、いつ、どこに、どのようにして避難するのか分かりにくい。</p> <p>「どこに避難すればいいの？（P23）」では、市が指定する避難場所しか表示していないので、必ずそこに避難しなければならないように受け取ってしまう人も思う。報道でも洪水の場合は、無理に避難せず建物の2階など安全なところに避難する在宅避難も検討してほしいと紹介しているので、それと整合を図るべきである。</p>	<p>■避難情報が発令された場合でも、御自宅が浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内等の危険な場所でない場合や安全が確保され、2階以上で過ごすことができる場合は、無理に避難所への避難をせず、御自宅での在宅避難や分散避難、車中避難等を御検討いただくよう市ホームページや広報あつぎ等において周知を図っているところです。</p> <p>また、浸水範囲や避難所、避難ルート、避難までを時系列で作成するマイタイムラインなどを周知、検討していただくため、洪水浸水ハザードマップや防災ポケットブックも全戸配布していますので、是非御活用ください。なお、ご不明な点がありましたら危機管理課までお問い合わせ願います。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【市長室】 危機管理課</p>
	<p>■令和元年の台風19号では、金田地区の避難指示は相模川沿いの他地区と同時に金田の一部と表示されていたが、一部とは具体的にどこなのか表示されていない。ハザードマップを各自で確認すれば分かるが、自分の家の地番を入力すれば即座に確認できるような検索システムを構築してほしい。また、全体の対象世帯数、対象人数が表示されているが、各地区毎は表示されていない。各地区の詳細な表示もしてほしい。</p>	<p>■台風第19号の際は、相模川沿いにお住まいの方を中心に避難勧告や避難指示を発令しました。</p> <p>「一部」の表示については、ハザードマップに着色されたエリアが主な対象地となりますが、こうしたエリアに隣接した地域にお住まいの方も不安を抱えながら自宅等で過ごすこととなります。</p> <p>市としましては、エリア外であっても身の危険や不安を感じた方は分散避難等の対応を取っていただくよう、地番で限定することなく、一定のエリアを対象地域とする表現で周知をしていきます。</p> <p>なお、避難対象の世帯数の地区別表示については、分かりやすい避難情報の発信について、今後、研究していきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	
	<p>■金田地区は、大部分が洪水浸水想定区域及び氾濫想定区域に指定されている。</p> <p>金田老人憩の家は、建物自体の老朽化も著しく、令和元年の台風では屋根の一部が破損し補修している状況であり、耐震構造にもなっておらず、部分的な修繕を重ねている状況では、建物の安全確保ができないと思われるため、建て替えを担当課に要望している。</p> <p>また、現状の建物は指定緊急避難場所として指定されているが、災害時等の避難場所としては不安がある。</p> <p>この現状を改善し、災害時には安心・安全に避難できる施設となるよう、建て替えについて、推進してほしい。</p>	<p>■金田老人憩の家は、昭和52年建設で築43年経過しています。平成11年に耐震診断を実施した結果、「安全」と判定され、それ以降も平成12年度、平成14年度、令和2年度と定期的な外壁や屋根修繕を行い、施設の適切な維持管理に努めています。</p> <p>また、市の公共施設は、昭和50年代から平成初期にかけて集中的に公共施設を整備し、現在では、市の公共施設の約半数が築30年を超え、令和18年度からは施設の更新が集中していきます。</p> <p>今後については、令和元年度に実施した施設の老朽化調査の結果や立地環境などを踏まえ、今秋以降には市民の皆様から御意見を伺う市民参加手続を経て、公共施設の更新時期についての優先順位等を定めた計画を策定していきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■公共施設の今後の方向性を定める計画については、令和2年度中の策定を予定していましたが、市民の皆様から御理解をいただきながら、より丁寧に進めるため、策定スケジュールを見直し、令和3年度中に策定することとしました。</p>	<p>【政策部】 行政経営課</p> <p>【福祉部】 介護福祉課</p>

意見6 ごみ集積所について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
環境 関連	<p>(1) 金田中部自治会</p> <p>■ごみの不法投棄がなくなる。その都度、環境センターに回収依頼をしている。</p> <p>いろいろと対策をしてくれているが、完全になくなることはない。また、曜日ごとに指定されたごみ以外を地元以外の方が捨てていくこともよくある。</p> <p>効果的な対策があれば教えてほしい。</p>	<p>■現在、金田地区においては、もえるごみの戸別収集をしていますが、ごみ集積所における不法投棄等については、監視パトロールの実施や防止看板・監視カメラの設置などのほか、特に排出状況の悪い集積所では、夜間に監視活動を行うなどの対策をしています。</p> <p>なお、将来的には完全戸別収集の実施についても検討していきます。</p> <p>≪中間報告以降の状況等≫</p> <p>■当該自治会区域内の不法投棄が多い集積所については、監視カメラを設置しました。</p>	【循環型社会推進担当】 環境事業課